

山梨県企業局温泉事業未収金回収業務委託に関する質問に対する回答

項 目	質問内容	回答
(実施要綱) 2(3) 委託する債権	委託予定債権16件1,470万円と記載がありますが、未収の期間としては最短、最長でどのくらいの債権でしょうか。	未収期間が最長の債権は平成9年度から、最短の債権は平成29年度からとなります。
(実施要綱) 2(5) 分納誓約書	分納誓約書は弊所の任意様式で可能でしょうか。	当局の指示する事項が記載されていれば、貴所の様式を使用することも可能です。なお、貴所の様式を使用する場合は、業務開始前の協議において様式を提示してください。
(収納事務委託取扱要領) (収納事務) 第6条 3	領収書の交付は現金での収納のみであって、金融機関等からの振込での収納の場合は不要の判断でよいか。	納入者への領収書の交付は、現金収納のみを義務付けています。